

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 黒部市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,459	1,831	480	11,770

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,111	20,660	452	366	0	23,969	
一般会計等	21,111	20,660	452	366		23,969	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	3,632	3,676	44	44	169	0	0	
老人保健医療事業特別会計	4,221	4,231	9	9	324	0	0	
簡易水道事業特別会計	135	132	2	-	0	329	73	
農業集落排水事業特別会計	369	369	0	-	156	3,204	1,737	
公共下水道事業特別会計	2,489	2,489	0	-	700	15,000	9,180	
地域開発事業特別会計	141	141	0	-	5	516	166	
診療所事業特別会計	18	18	0	0	9	0	0	
新川広域圏老人保健センター事業特別会計	54	54	0	-	14	0	0	
病院事業会計	5,121	789	4,331	-	305	5,778	2,017	法適用
水道事業会計	407	48	359	-	213	2,897	1,669	法適用
公営企業会計等 計				53		27,724	14,842	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
富山県市町村会館管理組合	299	253	46	46	0	701	0	
新川広域圏事務組合(一般会計)	2,150	2,069	82	82	0	3,663	1,232	
新川広域圏事務組合(CATV)	890	818	72	72	0	1,644	789	
新川育成牧場組合	90	87	3	3	0	312	154	
一部事務組合等 計				203		6,320	2,175	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)黒部市体育協会	5	114	97	80	0	0	0	0	
(財)黒部市国際文化センター	7	113	90	68	0	0	0	0	
(財)黒部市吉田科学館振興協会	5	137	134	21	0	0	0	0	
(財)黒部市施設管理公社	9	39	30	58	0	0	0	0	
黒部市土地開発公社	5	141	8	0	312	312	0	0	
宇奈月ビル(株)	4	38	40	0	0	0	0	0	
(有)宇奈月農産公社	0	12	8	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			407	227	312	312			

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,383	
減債基金		112	
その他充当可能基金		2,713	
充当可能基金計		4,208	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.94	3.11	5.83	13.08	20.00	病院事業会計			-
連結実質赤字比率		45.50		18.08	40.00	水道事業会計			-
実質公債費比率	22.2	22.0	0.2	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計			-
将来負担比率		178.6		350.0		農業集落排水事業特別会計			-
財政力指数	0.73	0.78	0.1			公共下水道事業特別会計			-
経常収支比率	84.8	90.1	5.3			新川広域圏老人保健センター事業特別会計			-
						地域開発事業特別会計			-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。